

(掲 示)

第2次学力試験（前期日程）に伴う臨時措置（本郷関係） について

来る平成26年2月25日（火）、26日（水）に平成26年度第2次学力試験（前期日程）を実施するので、25日（火）、26日（水）は下記の臨時措置をとることとした。

記

1. 受験者、本学教職員、研究のために特に入構を必要とする本学学生・研究生及び特別の許可を得た者を除き、試験場区域内への立入は一切禁止する。
2. 本学教職員は、入構の際、「教職員証」を提示すること。
3. 研究のために特に入構を必要とする本学学生・研究生は、入構の際、「学生証・研究生証」を提示すること。
4. 本学教職員以外で特別の許可を得た者は、入構の際、部局長の発行する「入試特別入構証」を提示すること。
5. 本学教職員、本学学生・研究生及び特別の許可を得た者の入・出構は、正門、赤門、弥生門、西片門、懐徳門及び薬学部角・第二食堂前のゲート並びに農学部正門・南門とする。また、車両による入構は、原則として禁止する。
特に、2月26日（水）14：40～15：20は「英語（聞き取り試験）」試験中の静穏な環境の保持のため、車両（緊急車両を除く。）の試験場区域内の走行を禁止する。
6. 試験場区域内においては、試験の妨げにならぬよう静粛にすること。

平成26年1月
東 京 大 学